

(1) 森林経営管理制度及び森林環境譲与税に関する巡回指導【宇城地区】

平成31年度(2019年度)からスタートした、森林経営管理制度及び森林環境譲与税について、管内市町を巡回し、現在までの取り組みや今後事業を実施する上での問題点や悩みなどを共有し、解決に向け意見交換をおこないました。

市町からは「職員がほかの業務と掛け持ちしており、人手が足りずなかなか事業が進まない。」「林業に精通した職員がおらず、どう取り組んでいけばいいのかわからない。」といった意見がほとんどで、どのように事業化していくか問題をかかえておられました。

今後、事業を円滑に進めていく方法として、林道沿線や災害危険地区をモデル地区とし、意向調査や森林調査を重点的に実施できないか提案しました。

そのうえで、森林環境譲与税を活用し、①専門員の配置、②現地調査の外部委託、③森林情報システムの構築などを行い、要整備森林に対する間伐等の事業を進めていけないか、あわせて提案しました。

市町においては、今回の巡回指導をきっかけに、次年度以降の取り組みを加速させる計画としており、円滑な事業が実施できるよう引き続き情報共有・指導を行っていきます。



(2) 宇城市立河江小学校で木工教室を開催しました【宇城地区】

宇城市立河江小学校5年生の児童56名を対象とした木工教室を開催しました。

教室の前に、熊本県の森林や森林の持つ機能などクイズ形式で学習しました。学校では、社会科で森林に関する授業をおこなう予定ということで、子どもたちにはいい予習になったのではないかと思います。

教室では保護者も参加して、県産のスギ板を使った椅子づくりに挑戦しました。日頃、ノコギリや金づちを使う機会の少ない児童・保護者は悪戦苦闘しながらも楽しく作成していました。

時間はかかりましたが、全員が無事に完成することができ、児童からは「スギの板の手触りが良かったです。」「楽しかったです。また違うものもつくってみたいです。」「また先生からは「森林の機能や、木材の良さなどを専門家から学ぶことができ、たいへん貴重な時間となりました。今回の教室を今後の授業に活かしてまいります。」などの意見をいただき、森林・林業の普及につなげることができました。

今年度は他に2校の教室を予定していましたが、新型コロナウイルスのため中止することとなりました。今後も感染状況を見ながら、小学校を中心に教室を開催し、子供たちに森林の機能や、木材の良さなどを伝えていきたいと思います。



(3) 森林経営管理制度の推進に向けた普及活動の実施【上益城地区】

森林経営管理制度の推進に向けて、各町担当者を対象に令和3年7月8日にかみましき林業担い手連携会議を開催し、進捗状況や課題の把握、情報交換を行いました。

意向調査や森林整備の進捗に差があることから、町毎の課題やモヤモヤを解消するために令和3年9月～令和4年2月にかけて延べ13回、サポートセンターの協力も仰ぎながら個別指導を行いました。

その結果、甲佐町と山都町においては令和4年度から森林整備の実施、益城町においては意向調査と森林整備に向けた方向性を決定することができました。

今後も、各町それぞれの課題や悩みを解消しながら、森林経営管理制度の推進に取り組んでいきます。



(4) 森林伐採等に係る制度研修会の開催【菊池地区】

森林伐採に係る各種申請手続き等の円滑な実施と併せて、伐採後の造林を着実に実施することを促進するため、森林伐採等に係る各種制度の研修会を令和3年(2021年)11月16日に菊池市泗水公民館で開催しました。

玉名・鹿本・菊池地域の各市町及び森林組合職員その他民間事業者等を対象としたこの研修会では、伐採及び造林の届出、伐採適正化推進事業、保安林及び林地開発に係る許可制度、伐採造林ガイドライン等をテーマとして事例や審査時のチェックポイントを交えて実施し、森林の保全や森林資源の循環利用の重要性を再認識する活動として成果を感じられました。

今後とも関係者との情報共有や連携を図りながら、継続した普及活動に取り組む予定です。



(5) 玉名地域における森林経営管理制度の推進に向けて【玉名地区】

玉名地域においても、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、森林所有者への意向調査が行われているところですが、他地域と比べ森林面積や人工林が低位であり、山への関心が薄いことから回答率が伸び悩み、また、市町林務担当職員も多忙等による林務行政の知識の習得の遅れ等、地域の課題が顕在化してきました。

このような中、意向調査や現地調査等の効率化及び市町林務担当職員のレベルアップを図ることを目的として、管内2市2町及び玉名森林組合で構成する「玉名地域森林経営管理制度推進協議会」を設立するため、県普及員も参画し、定期的に意見交換等を行っています。

今後、先進地における協議会運営等の情報収集を行うとともに、構成員の合意形成を図り、令和4年4月の協議会設立に向けた支援を続けていきます。



(6) 「あやすぎを使った家づくりの未来を考える」シンポジウムの開催【鹿本地区】

令和4年(2022年)1月26日(水)山鹿市民交流センターにおいて、鹿本地域森林・林業振興協議会主催(共催:山鹿市、あやすぎ家造りネットワーク、後援:熊本県)による標記シンポジウムを開催しました。

本シンポジウムは、地元工務店等に対し、鹿本地域産材である「あやすぎ」を積極的かつ継続して活用してもらうことを目的に、基調講演、パネルディスカッションにより、あやすぎの魅力を発信することとしました。

基調講演では、東京理科大学工学部建築学科の高橋治教授に「生きている地球に寄り添う建築技術～建物を恋して暮らしを育む～」と題して、木造の建築物がRC造・S造の建築物と比較して地球環境に最も負荷をかけない優しく、耐震性も十分なものができることなどを話していただきました。

パネルディスカッションは、木造設計アドバイザーの池田氏にコーディネーターを務めていただき、高橋教授、(株)LibWorkの瀬口社長、(有)FU設計の梅田氏、鹿本木材協会の立山会長をパネリストに迎えて行いました。それぞれの立場から有意義な情報や提言等いただき、改めてあやすぎをはじめとした地域産材の可能性を感じる貴重な機会になりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止重点措置期間中の開催となったことから、無観客による動画配信による開催としました。



(7) たのしい職場づくりのためのコミュニケーション術講座の開催【阿蘇地区】

阿蘇管内では、阿蘇地域林業担い手対策協議会の活動として、トライアル雇用事業を通じて、地域内外の林業就業希望者と林業事業者のマッチングを行う取組みなどを行っています。

そんな中、ある事業者から「新規就業者や世代の違う同僚とのコミュニケーションがうまく取れない」との相談があったことから、コミュニケーション不足によるミスや離職者の増加を防止するため、2月25日に各事業者で今後中核的な指導者となる者を対象としてコミュニケーション術に関する講習会を開催しました。講師は、コミュニケーション講座の実績をお持ちで最近阿蘇市に移住された田浦佐知子さんに依頼しました。

講習会では、「コミュニケーションは言葉以外の方が重要」、「人によってとらえ方が違い自分の思った通りには伝わらない」、「否定せず、一旦受け取ってみる」等について、グループワーク等を行いました。

受講者からは、「取り組むべき課題が見つかった」、「明日から実践したいことが多くあった」など好評であったことから、次年度以降も継続して実施したいと思います。



(8) 森林整備推進に向けたドローン導入・支援の取組み【八代地区】

八代地域では、林業普及指導員が中心となり①森林整備の推進、②林業担い手確保対策及びシカ被害対策、③地域林業の振興等、課題解決のための体制を構築するため令和2年6月に市町や森林組合、林業事業者等による「やつしろの山づくり推進協議会」を立ち上げ、諸課題に取り組んできました。

協議会では、ドローンが森林の施業計画や現地調査の省力化のために令和3年10月にドローンを2機購入しました。今後はドローンを会員へ貸し出し、利活用を推進していくことが望まれており、2月22日にドローンに関する研修会を開催し、33名が参加しました。

ドローンは空中から写真を撮るだけではなく、決められた方法で撮影された写真は①樹種判別による境界把握、②枯損木判別による被害木の特定、③樹種の判別と木の頂点をカウントすることで後数を把握、④造林地での植栽本数のカウントと面積測定、⑤間伐前後の画像を解析して間伐率を計測することができる等、様々な可能性を感じる取組みとなっています。

林業普及指導員は、まずは各会員が協議会で導入したドローンを使って親しみ、現場で活用してもらえよう今後も支援していきます。



(9) 林地残材を活用した自伐林家育成と後継者対策【芦北地区】

芦北地域林業研究グループと芦北地方林業技術普及協会及び林業関係機関等が連携して、これまで曲がり・キズなどで出荷できずに山中に放置されていた丸太や、切捨てられてきた小径丸太等の未利用資源の有効活用による森林整備の推進と自伐林家育成等に向けた検討を重ね、木の駅プロジェクト構想に係る五木村、八代市、小国町の先進地視察を実施のうえ、2月24日には「丸太出荷体験会」を試験的に開催しました。

芦北町内で出荷場所を2箇所設定、午前は大野地区、午後には古石地区で集荷しました。

集荷にあたっては、出荷者が直径を測った丸太の末口にチョークで直径を記入し、出荷伝票に末口径、長さ、丸太個数とコンテナの個数を記載し、出荷時に提出することとしました。支払い単価は以下のとおり。

- (1)針葉樹：(丸太) 6,000円/㎡ (薪) 900円/コンテナ箱
- (2)広葉樹：(丸太) 8,000円/㎡ (薪) 1,600円/コンテナ箱

※規格：【丸太】長さ30cm、末口5cm以上
【薪】長さ30cm、割ったあとの直径が10cm以内、みかんコンテナ満杯に詰めたものを1箱としてカウント

※集荷実績：【丸太】針葉樹1.2㎡、広葉樹0.2㎡
【薪】針葉樹22箱、広葉樹113箱

集荷した丸太や薪は、御立岬キャンプ場で販売する計画です。出荷者等からは、温泉施設や各方面への働きかけを重ねながら、地域の未利用資源を活かし、後継者対策にもつながることを期待する声が多く寄せられました。



(10) 林業研究グループとの南稜高校生への林業技術指導【球磨地区】

12月14日に南稜高等学校総合農業科環境コース2年生の生徒(17名)を対象にチェーンソーによる立木の伐倒演習及び高性能林業機械(プロセッサ、スイングヤード、フォワーダ)の操作に関する研修会を開催しました。

当該取組みは、地区林研クラブ等と共に実施しており、生徒の林業技術の向上及び生徒と林業研究グループ会員が交流する貴重な機会としても意義があり、毎年継続している取組みです。

チェーンソーを用いた伐倒では水平切り、受口作成の練習を行った後、実際に立木を伐倒する作業を行いました。伐倒作業については、全生徒が初めての体験ということもあり、林業研究グループの指導者の方々が一人ひとり丁寧に指導し、生徒達も指導者の話を真剣に聞きながらチェーンソーや林業機械の操作を体験していました。

生徒からは、「初めての伐倒作業で緊張したが、木が倒れた時は達成感があった」、「今回はうまく出来なかったがもっと技術を磨いて頑張りたい」と目を輝かせていました。

今後も林業担い手の育成に繋がる取組みを林業研究グループと共に末永く継続していく必要があると強く感じました。



(11) 「球磨川流域災害復興祈念植樹祭2021～ABMORI」を開催しました！【球磨地区】

令和2年7月豪雨災害からの人吉球磨地域の復興を祈念した植樹祭が令和3年10月31日(日)に開催しました。会場の山江村万江の山林に趣旨に賛同された歌舞伎役者の市川海老蔵氏を招き、地元緑の少年団や仮設団地入居者をはじめ、南稜高校生や知事等関係者など約150名が集まり、豊かな森になることを願い植樹活動を行いました。

この取組みは、球磨川流域の市町村と国・県が進める「緑の流域治水」にある「広葉樹など多様で災害に強い森林づくり」として、管内10市町村とくま中央森林組合、県球磨地域振興局で構成される実行委員会の主催で実施し、事務局を山江村産業振興課と熊本県球磨地域振興局林務課で連携し行いました。

参加者は、秋晴れのもと、コナラの苗木数本ずつ丁寧に植え、海老蔵氏は「未来に起こる災害の被害を少しでも防ぐためにも植樹が必要」とエールを送り、緑の少年団からは「植樹で緑にふれあうことができ、植えた苗木が大きくなるのが楽しみ。自然の素晴らしさや役割を学び、仲間とともに豊かな緑を守り育てていきたい」と将来の災害に負けない森林づくりに期待と使命感を抱いていました。

豪雨災害からの復旧・復興は道半ばですが、森づくりは長期間かかりますので、今できることを一歩一歩進めていきます。



(12) 令和3年度第3回森林環境保全パトロールを実施【球磨地区】

12月22日(水)に球磨管内7箇所(人吉市・あさぎり町・多良木町・水上村・相良村・五木村・球磨村)において、本年3回目の森林環境保全パトロールを実施しました。このパトロールは、適切な森林資源の循環利用を図って行くことを目的に、平成31年度に策定した行動規範「次世代につなぐ球磨の森づくりルール」に基づき、令和元年度から実施しています。

当日は、県と市町村、林業事業者(次世代につなぐ球磨の森づくりルール賛同事業者)で班を編成し、伐採作業現場における点検や無届伐採等の情報収集・意見交換を行いました。伐採作業現場では、伐採造林届の記載内容・実施状況の確認、枝条等の集積方法、作業道・集材路の水処理等を点検しました。

今回のパトロールでは特段問題がある現場はありませんでしたが、枝条等を一箇所にまとめて集積しない事、集材路の必要箇所へ水切りを施工する事等について指導を行いました。

本パトロールは今後も年数回実施することとしており、災害に強い森林づくりを踏まえ、適切な球磨の森づくり・路網整備につなげていきたいと考えています。



(13) 南稜高校生が林業の現場を視察・体験しました！【球磨地区】

11月12日(金)に南稜高等学校総合農業科の生徒66名を対象に林業視察・体験(地域林業ガイダンス)を実施しました。

今年度は1年生が2班に分かれ、木炭製造、ジビエ処理加工施設及び素材生産現場を、2・3年生は木材加工流通施設(木材市場、木材チップ製造工場、プレカット工場及び木材乾燥施設)の視察体験を行いました。

ジビエ処理加工施設では、講師の方から鳥獣被害の状況や捕獲後の資源の有効活用等について説明を受けた後、イノシシ・シカの解体処理作業など普段できない体験を行うことができました。また、素材生産現場においても、立木伐倒の実演から高性能林業機械での造材作業など一連の工程を見学しました。機械の操作体験では生徒が積極的に取り組む姿勢も見られ、関心の高さを感じました。

視察先の関係者から「皆さんの就職を望んでいる」と期待の声をいただき、大変有意義なものとなりました。

引き続き、同校生徒の視察体験を実施して、一人でも多くの生徒が林業関係に就業するきっかけづくりを行っていきます。



(14) 鳥獣被害に取り組んでいる農村住民との連携によるセンダン植林活動！【天草地区】

森林に接する小規模農地で営農している集落が存在する天草地域において、生産性の悪化やイノシシ被害などにより離農者が増加し過疎化などの問題を生んでいる。このことが再生不可能な荒廃農地を生み、藪化した農地がまたイノシシの住処となることで、他地域の農産物被害を招くという悪循環となっている。そこで天草市により「鳥獣被害対策マイスター集落」に認定されている天草市楠浦町方原地区住民に、センダン造林の有効性の紹介及び働きかけを行ったところ、植林同意が得られたため、植林活動を実施した。

植林活動に当たっては、梅檀の未来研究会(福田代表)や農地所有者と連携を希図しながら取組を開始し、林業用苗木生産や新規林家型の林業を希望する若者が増える傾向にあることから、新規林業の担い手(3名)も参加することとなった。令和4年2月23日(天皇誕生日)に地区住民11名の参加があり、福田代表によるセンダン植林の意義や植栽方法などについての説明のあと、参加者全員により果樹園跡地にセンダン植林(110本)を実施した。

植栽後の住民との意見交換において、集落全体でセンダン造林を進めたいとの意向が示され、今後は、農地におけるセンダン植林の支障とされる農振法(農業振興地域)解除手続きなどの取り扱いについて検討を重ねていく必要がある。

また、荒廃農地は、かつて農産物の生産が行われていたことから、道の便が良い平坦地が多く、林業初心者の就業フィールドとして適している。今後はセンダン造林地を広げる取組を行うことで、新規担い手の就業の場として活用していきたい。

